

木造住宅アドバイザー事業（木造建築マイスターの新設）について

木造建築の現状と課題

- ・少子高齢化などにより、新設住宅着工戸数の頭打ちが懸念されている。
- ・公共施設や非公共の店舗や事務所等についても木造化・木質化を推進しようとする動きが高まっているが、非住宅の木造建築物の設計等を担う人材が不足している。

木造建築マイスターを新たに創設するねらい

- ・非住宅の木造建築物の建築士を育成することにより、新たな県産材の需要が開拓できる。
- ・木造住宅を設計する建築士が、非住宅の木造建築にも対応が可能となり、木造建築に携わる建築士の確保・養成が進む。
- ・耐火や耐震等最新の知識や技術を備えた建築士が育成することで、耐火建築物等への県産材利用が期待できる。

岐阜県木造化・木質化支援人材育成講座

これまで（住宅系）

木造住宅アドバイザー養成講座
(H18～、合計 231 名認定)

対象：建築士

木造住宅相談員養成講座
(H24～、合計 133 名認定)

対象：工務店
営業担当者等

木造住宅アドバイザースキルアップ講座
(H25～、合計 58 名)

対象：木造住宅
アドバイザー認定

平成 29 年度～

非住宅系

木造建築マイスター養成講座

対象：建築士

【認定資格】

(新) 岐阜県木造建築マイスター

住宅系

木造住宅アドバイザー養成講座

対象：建築士

【認定資格】

・岐阜県木造住宅アドバイザー

木造住宅相談員養成講座

対象：工務店
営業担当者等

【認定資格】

・岐阜県木造住宅相談員

木造建築マイスターのカリキュラム ※木造住宅アドバイザーのカリキュラムと一部重複

- ・岐阜県の森林・林業概要、県産材の利用拡大施策概要、木材の特性と強度試験、模擬コンペ（発表含む）、木造住宅の耐震と構造計画の基本、住宅の温熱性能と省エネ計画、非住宅建築物の木造化・木質化の実例、法令の動きと法令開発製品の開発状況（防耐火等）など